

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 7 日

各都道府県一般廃棄物行政主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

令和 8 年度リチウムイオン電池等の回収・処理体制の構築等に向けた実証事業の二次公募について（周知）

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力をいただき御礼申し上げます。

近年、リチウムイオン電池を使用した製品が増加し、リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池を使用した製品（以下「リチウムイオン電池等」という。）が廃棄物として処理される過程で、火災事故等が発生し、収集運搬車両や廃棄物処理施設等への被害に加えて、廃棄物の処理が滞ることに伴うその地域の生活環境保全上に支障が出るのが懸念されています。

この状況を踏まえ、リチウムイオン電池等の適正処理のための体制構築に向け、①「リチウムイオン電池等の製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業」の二次公募を実施します。

公募期間は、令和 8 年 8 月 7 日（金）から同年 9 月 18 日（金）までです。

つきましては、本事業の公募について、貴管内市町村への周知いただきますようお願いいたします。また、本公募は民間事業者等との連携を前提とするものですので、必要に応じて関係団体、事業者等への情報提供についても御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 事業概要

公募対象は、事業①「リチウムイオン電池等の製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業」です。詳細については 4. 公募要領・応募様式を御参照ください。

①リチウムイオン電池等の製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業

（1）実証事業の対象

市町村が製造事業者・販売事業者（以下「製造・販売事業者等」という。）と連携して、市町村の施設や製造・販売事業者等の拠点等を活用し、住民にとって利便性が高いと考えられる回収体制を構築する事業とします。

（2）応募主体の要件

本実証事業の応募主体は、市町村（複数市町村も可）又は一部事務組合（以下「市町村」という。）とします。応募に当たっては、応募前に製造・販売事業者等と事前調整を行っていることを要件とします。なお、製造・販売事業者等との連携体制

の構築が困難な場合には、事務局へ事前相談を行ってください。

本実証事業の実施に当たっては、市町村は、実証事業運営等の専門的支援を行う外部事業者（以下「外部事業者」という。）と委託契約を締結し、外部事業者は、本実証事業の予算管理や実証事業運営に必要な費用の支払いを行います。

（３）予算及び選定件数

本実証事業の予算は、１件当たり原則として８００万円（税抜）を上限とします。
選定件数は４件程度を予定しています。

２．応募方法

公募要領に基づき、応募様式等に必要事項を記入の上、応募様式一式を添付して、下記応募先メールアドレスまで電子メールで御提出ください。

応募期間は令和８年８月７日（金）１４：００ から同年９月１８日（水）１７：００ までです。

３．応募先メールアドレス及び問合せ先（本実証事業事務局）

株式会社三菱総合研究所 GX 本社内

リチウムイオン電池等の回収体制構築実証事業 事務局

応募様式の提出及び実証事業に係る問合せは以下のメールアドレスをお願いします。

メールアドレス：lib-jissho@mri.co.jp

４．公募要領・応募様式

なお、公募要領及び応募様式は以下の URL から御参照ください。

https://lithium.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/jichitaimuke.html

- ・事業①公募要領（製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業）二次公募
- ・事業①応募様式（製造・販売事業者等と連携した回収体制構築実証事業）二次公募

（問い合わせ先）

環境省 環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

担当：國分、松永、船井、中村

TEL：03-5501-3154

E-Mail：hairi-haitai@env.go.jp